

残留塩素試験紙

(0~1ppm、0~3ppm、0~10ppm)

Residual Chlorine Test paper



残留塩素試験紙

残留塩素試験紙

(0~1ppm、0~3ppm、0~10ppm)

Residual Chlorine Test paper

低濃度遊離残留塩素を測定可能。
用途に合わせて3通りの測定レンジで測定が可能。

特長

- 試験紙を検液に浸した後ただちに、変色表と比較するだけで、誰でも容易に測定できます。
 - 試験紙の測定値は公定法のDPD法と相関があります。
 - 携帯に便利で、どんな場所でも判定を行うことができます。
 - 試薬の調整を必要とせず、容器から取り出してすぐに使用できます。
- また、使用済みの試験紙は焼却が可能です。

仕様

品名	商品コード	入数	価格(税抜き)
残留塩素試験紙 (0~1ppm、0~3ppm、0~10ppm)	08010040	100枚/箱	¥ 3,450

測定レンジおよび変色

残留塩素 (mg/L)	濃度 領域	変色					
		0	0.1	0.2	0.4	0.7	1
0~1ppm	0~1ppm	0	0.1	0.2	0.4	0.7	1
	0~3ppm	0	0.2	0.4	1	2	3
	0~10ppm	0	1	2	4	7	10

●本変色表は、簡易的な表になりますので、製品に付属の変色表にてご確認ください。

使用上の注意

- 正確な判定を得るために、検液への浸漬時間、判定時間は厳守してください。
- 検液の温度は10℃から40℃にしてください。
- 判定するときは、明るい場所で行ってください。
- 試薬に含浸した試験紙と、水溶液中の遊離塩素との酸化還元反応により、遊離残留塩素濃度が測定できる試験紙です。残留塩素以外の酸化性物質や還元性物質が含まれる場合は、正確な判定結果が得られない場合があります。
- 試験紙の再利用はできません。
- 試験紙を半裁するなどの加工を行うと正しい結果が得られない場合がありますので、試験紙を加工せず、そのまま使用してください。
- 試験紙の試薬含浸部分を直接触ったり、舐めたり、口に入れたりしないでください。

使用方法

残留塩素濃度領域 0~1ppm

用途：水道水中の遊離残留塩素の測定。



- 1 配管内の検液を測定する場合は、滞留した水を排出後に試験してください。
- 2 右図のように、緩やかな流水に測定部を20秒間当ててください。
- 3 規定時間当てた後ただちに流水から離し、過剰分の溶液を振り落とし、離れた直後の呈色を変色表と比較し、判定してください。

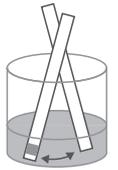


残留塩素濃度領域 0~3ppm

用途：遊泳プール、公共浴場などの水質管理。



- 1 容器に検液を注いでください。配管内から検液を採取する場合には、滞留した水を排出後、流したままの状態を検液を採取してください。また、採取後ただちに試験してください。
- 2 右図のように、採取した検液に測定部を完全に浸した状態で10秒間、前後に振ってください。
- 3 規定時間浸した後ただちに容器から引き上げ、過剰分の溶液を振り落とし、引き上げ直後の呈色を変色表と比較し、判定してください。



残留塩素濃度領域 0~10ppm

用途：遊泳プール、公共浴場などの水質管理。



- 1 容器に検液を注いでください。配管内から検液を採取する場合には、滞留した水を排出後、流したままの状態を検液を採取してください。また、採取後ただちに試験してください。
- 2 右図のように、採取した検液に測定部を完全に浸し、2秒間保持してください。
- 3 規定時間浸した後ただちに容器から引き上げ、過剰分の溶液を振り落とし、引き上げ直後の呈色を変色表と比較し、判定してください。



●測定用の容器は付属しません。

お問合先

販売元 アドバンテック東洋株式会社

ADVANTEC®

営業所 札幌・仙台・筑波・宇都宮・大宮・千葉・柏・東京・西東京・横浜・新潟・富山・静岡・名古屋・四日市・京都・大阪・神戸・岡山・広島・徳山・高松・北九州・福岡・大分
出張所 盛岡

製造元 東洋濾紙株式会社

URL <https://www.ADVANTEC.co.jp/>

●製品は、予告なく仕様変更される場合があります。
●ADVANTECは、東洋濾紙株式会社とそのグループ会社の日本およびその他の国における登録商標または商標です。

107-T-04-22070